

令和6年

第12回11月定例教育委員会議事録

令和6年11月27日

大野城市教育委員会

次 第

- 1 招集日時
 - 招 集 日 令和6年11月27日
 - 開会時間 午前10時00分
 - 閉会時間 午前10時40分
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室
- 3 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 議事録署名委員の指名
 - 令和6年第11回10月定例会議事録の署名委員 佐藤 友恵 委員
 - 令和6年第12回11月定例会議事録の署名委員 關 知子 委員
 - (3) 議事 なし
 - (4) 教育長報告
 - (5) 報告 なし
 - (6) その他
 - ①教育長の業務報告(10月～11月)
 - ②教育委員会の主な行事・業務の予定(12月)
 - (7) 閉会
- 4 出席した委員等 伊藤 啓二(教育長) ・高野 英機 ・ 山口 典子
藤河 久美 ・ 佐藤 友恵 ・ 關 知子
- 5 欠席した委員 なし
- 6 出席した職員

教 育 部 長	若山 純哉
教 育 政 策 課 長	光野 直隆
教 育 振 興 課 長	松岡 真彦
教 育 支 援 課 長	山崎 栄子
教育支援課主幹指導主事	平井 源樹
ス ポ ー ツ 課 長	甲斐 めぐみ
ス ポ ー ツ 課 長	中原 英貴
教 育 政 策 課 係 長	川口 司寛
教 育 政 策 課 担 当	吉富 咲紀
教 育 政 策 課 担 当	橋本 由美
- 7 会議の書記 教 育 政 策 課 担 当 橋本 由美

午前10時00分 開会

○伊藤教育長

ただいまから令和6年11月の定例教育委員会を開会いたします。

〔議事録署名委員の指名〕

○伊藤教育長

次第の2、議事録署名委員の指名に入ります。前回の10月定例会にて佐藤委員にお願いをしておりましたので、ご署名をお願いします。

それでは、今回の議事録の署名については、關委員にお願いいたします。よろしくをお願いします。

〔議 事〕

○伊藤教育長

次第の3、議事。

今回、議事はございません。

〔教育長報告〕

○伊藤教育長

それでは、次第の4、教育長報告。

1ページをご覧ください。

先日、全国都市教育長協議会の理事会に行った際に、文部科学省からの説明を受けました。現在の国の動向ということで、その中の一つをご報告させていただきます。

報道等でもありましたが、財政制度等審議会が11月11日に行われ、文部科学省と財務省と、かなり考え方がずれているということで、文部科学省がそのことについて改めて見解を出したという資料です。

2ページ、3ページをご覧くださいまして、3ページの一番下に財政審資料のポイントとありますが、財務省の方針ということで4点上がっています。

一つは、現在、時間外在校等時間の働き方改革を進めていますが、それについて減少していないんじゃないかという指摘です。

それから、教職調整額というのが今4%で、全ての教員に上乘せしていますが、そ

れを今引上げようという話がずっと上がってきているわけですね。財務省は教職調整額10%を目指して段階的に引き上げていくべきだろうということです。

3番が、その際に、時間外在校等時間が一定の水準を下回ることを条件とするという形で、要するに、時間外在校時間が減れば教職調整額を段階的に変えていきますよという形で出しているということです。働き方改革のインセンティブとするというような形ですね。教員定数の改善等については、一切示されていません。

それから、10%に達する際には、教職調整額を廃止して、いわゆる普通の時間外手当という仕組みに切り替える。ただ、国庫負担は月20時間を上限とするということなので、時間外手当が月20時間を超えてもその負担を国は行わない、地方でもってくださいというような意図ですね。

そういう形に対して、文部科学省は、時間外の在校等時間は約3割縮減した、結果は出ていると、それから、教育を行うのは「人」であるから、教員定数の充実、改善がなくして、様々なことは行えないという見解を示しています。

それから、3番も同じような形で、在校等時間の縮減は容易なことではないので、教員定数の改善の支援も行わず、勤務時間の縮減を給与改善の条件にするというのは教育の質の低下につながるというような、結構、厳しい言い方をしています。

それから、残業代の仕組みは時間外手当の形にできないというのが文部科学省の見解です。

さらに5番目は、地方に負担をかけるのは教育格差が生じるということで、様々、文部科学省も反論をしているところです。

双方それぞれの立場の意見があるようではありますが、文部科学省の考え方をより進めていくという意図で、教育関係団体23の団体がこれを踏まえ、緊急提言という形での提言書を出しています。その中に私たちが所属している全国の教育委員会連合会、都市教育長会、市長会、それから、小学校の校長会、中学校の校長会、PTAの会、様々な団体からの共通の提言という形にして、今、提言書が出されている状況ということです。

そういう形で、大体この時期には、毎年、財務省と文部科学省が予算繰りの折衝を行って、それを踏まえて最終的には折り合いをつけたところで年度末報告が行われるんですが、今回、文部科学省がかなり反論をしているのは、財務省がかなり厳しい案を出しているということのようですので、こういう形で提言がなされたということですね。そういう動きがあっているということです。

何かご質問がありますでしょうか。よろしいですか。

〔報 告〕

○伊藤教育長

次第の5、報告。

今回、報告すべき事項はございません。

〔その他〕

(1) 教育長の業務報告（10月～11月）

(2) 教育委員会の主な行事・業務の予定（12月）

○伊藤教育長

では、これをもちまして11月の定例教育委員会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会